

産業建設常任委員会記録

平成28年8月22日

【開催日】 平成28年8月22日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後1時～午後1時56分

【出席委員】

委員長	中村博行	副委員長	長谷川知司
委員	伊藤 實	委員	杉本保喜
委員	松尾数則	委員	山田伸幸

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

副議長	三浦英統
-----	------

【執行部出席者】

建設部長	多田敏明	下水道課長	柴田直幸
下水道課技監	森弘健二	山陽水処理センター所長	光井洋一
下水道課計画係長	熊川 整	下水道課管理係長	壹岐雅紀

【事務局出席者】

次 長	清水 保	庶務調査係主任主事	梅野貴裕
-----	------	-----------	------

【審査事項】

山陽小野田市污水施設整備構想について

午後1時開会

【議事の概要】

山陽小野田市污水処理施設整備構想（案）に沿って説明があった。

平成26年以前は下水道建設費のほとんどが下水道管路の延伸、処理区域の拡大に使っていたが、小野田水処理センターは供用開始から34年、山陽水処

理センターは同じく26年が過ぎており、両方の処理場が機械電気機器の更新時期を迎えているので、平成27年度から水処理センターの長寿命化、更新工事に着手している。最終的には水処理センターほとんどの機器を更新することになるため、多くの費用と長い年月が必要になる。毎年、下水道建設費の3割程度は水処理センターの更新工事に充てることになるため、下水道の管路整備として使える建設費が減少し、毎年下水道普及率の増加目標も年1%から0.5%に下方修正せざるを得ない状況になっている。平成27年度末の公共下水道普及率は52.6%になるが、このペースで整備していくと普及率を10%増やすのに20年を要する。一般的に周辺部に広げると住居の密集度は減り、投資効果が下がってくる。下水道は大事なライフラインではあるが、過度な税金の投入は避けなければならない。今回の汚水処理施設整備構想は国土交通省、農林水産省、環境省の3省合同のガイドラインによる経済比較を基に将来的に公共下水道、集落排水、個別の合併浄化槽のいずれの方法で整備すべきなのかを検討した。それにより公共下水道よりも合併浄化槽が有利と判断した箇所については公共下水道整備区域から外れている。結果については最後のページの図面のとおりである。また、今回の整備構想において小野田西地区の農業集落排水が公共下水道への接続が有利という判定になった。高泊地区については、ここ数年で集落排水区域のすぐそばまで下水道管が延びていく計画となっている。そのタイミングでの接続を考えているが、接続するには農業集落排水を所管している農林水産省の承認が必要となるため協議を進めてまいりたい。不動寺原は農業集落排水で整備予定だったが、集合処理になじまないで合併浄化槽で整備する個別処理区域となった。そのほか今回の見直しで公共下水道から外れる区域としては、山陽処理区の埴生地区では、埴生バイパスより北側の地域、津布田地区一帯、厚陽団地周辺までは区域に入っているが、それより南側の梶地区は外れている。厚狭地区では、山野井、新山野井周辺が外れている。小野田処理区では竜王山西側の刈屋地区の一部と大浜地区一帯が外れている。高千帆地区では浜地区が外れている。有帆地区においては、浜田町から現在整備しているルートに接続する共和台と南平台は区域に入っているが、石井手から県道小野田美東線を通り、有帆新橋を渡るルートに接続する有帆地区一帯については外れている。今回外れている有帆地区については、広域連携により宇

部市楠浄化センターへの接続も視野に入れて宇部市と協議をしてみたいと考えている。なお、この山陽小野田市汚水処理施設整備構想（案）については、8月1日から8月31日までの間、パブリックコメントを実施している。8月19日現在で、1件の御意見が寄せられている。

【主な質疑】

山田伸幸委員 公共下水、汚水処理をどうするかということは市民にとっても重たい懸案事項だと思う。改修にも随分力を入れたということだが、改修と建替えとではどちらがいいのか。

光井山陽水処理センター所長 平成26年、27年度に施設の長寿命化計画を策定し、機械を一つずつチェックして健全度を出した。その健全度に従って、維持管理するものと更新が必要なものに区分けした。水処理センターの更新は、その長寿命化計画の中で更新の対象となったもののみを実施している。水処理センター自体を造り替えるという構想はない。

山田伸幸委員 図面を見るとまだ整備されていない区間が随分含まれているが、単独公共下水道事業の区域が完全に終わるのは何年後になるのか。

柴田下水道課長 構想区域、整備区域の中には大型の団地がある。共和台や南平台、上の郷、青葉台等、密集度の高いところに関しては今後10年をめどに整備をしたい。それ以外の区域については20年、30年掛かるものと考えている。

山田伸幸委員 本山地域は集合処理がされていると思うが、そのような計画は立てられているのか。

柴田下水道課長 南松浜の地域に関しては要望書も出ている。今の合併浄化槽はかなり古くなっていて、県営住宅、市営住宅も完成から20年を越しているので、その浄化槽も老朽化しているのではないかと思う。そこに関しては圧送管等で取りに行くという考えである。もともとは大浜を回るルートだったが、あちら側から引っ張ると距離が長くルートを変えなければならないということなので検討をしている段階である。

杉本保喜委員 有帆地区については宇部との話合いということだったが、可能性はあるのか。

森弘下水道課技監 平成26年3月末に前回の事業計画の変更をする際に、有帆地区の整備の費用を安価にするため、宇部市の楠浄化センターに接続することができないかを確認した。宇部市としては楠浄化センターの処理能力に余力があるので受け入れたいが、宇部市も整備区域の縮小を考えている時期であり、今の時点で受け入れるということは言えないので、遠い将来ということで話をしている。

杉本保喜委員 ほとんど期待できないということか。

森弘下水道課技監 前向きに考えたいが、時期が悪いということである。

杉本保喜委員 高千帆台も合併の形だったものをつないでもらった。ほかにもそういうところがあると思うが、つなぐのと、補修のために補助金を与えて維持するのとではどちらがいいのかという比較はしたのか。

森弘下水道課技監 まず、支援をするという制度がない。基本的には下水道課で管の悪いところを全部調査して、道路上のものは下水道課が引き取ることになるので、それは全部補修をかけている。補修をした上で下水道課が接続するという手続をしている。高千帆台は昔造成した団地であり、宅地の中の管が悪かったので、そこは個人の方に全部直していただいた。今はそういうやり方しかない。

伊藤實委員 9ページの将来人口の推計を見ると、全体的に人口が減るということは分かるが、実際には山口東京理科大学が公立化し薬学部ができて、今後人口が増える要素もある。公共下水が通っているかどうかは市内への定住策としてすごく重要だと思う。市全体としての戦略的な検討をしたのか。

柴田下水道課長 この整備構想をまとめた時点で企画財政協議を行っており、問題ないということを確認している。

伊藤實委員 企画課のほうで戦略的にするとした場合には原課として柔軟に対応することができるのか。

柴田下水道課長 パブリックコメント等の意見があれば、それに対して検討なり回答をさせていただこうと思うが、基本的にはこれでいかせていただきたい。汚水処理施設の整備構想自体が5年ごとの見直しなので、その見直しの中でやっていくようになるのではないかと思う。理科大等は今

回優先順位を付けて早めに整備をしているので、その区域に対してどの部分の整備を急ぐかというのは柔軟的にできると思う。

伊藤實委員 全庁的な優先順位の中で戦略的にするということはすごく大事だと思う。5年に1回の見直しということだが、市のほうで柔軟に対応することは法的に難しいのか。

柴田下水道課長 基本的にはこれでいくが、内容によって全庁的に必要であればできると思う。

多田建設部長 政策的な地域開発等の大きなものから個別の開発がある。それが接続しやすい部分であれば、公共下水道にすることによって水質、環境を良くしていくことになるし、受益者負担金、使用料が運営費のほうにも反映されるので、案件によって御相談を申し上げていく。

山田伸幸委員 今回示された図どおりに完成する目標年度は。

柴田下水道課長 水処理センターの更新もあり、補助金も昔は10割近く付いていたが、昨年、今年と6割しか付いておらず、建設費のほうもかなり減らされてきているのではっきりとは言えないが、当面人口密度の高いところに関しては10年をめどにやっていきたい。それ以降に関しては、はっきりと計画を作っていない。

山田伸幸委員 住民にとってはその辺が一番大事である。また、例えば浜地区、木戸、刈屋地区は密集していると思うが、なぜ計画区域に含まれないのか。

森弘下水道課技監 国のマニュアルで個別か集合かを判断するときには家屋間限界距離を用いることになっている。浜地区は郷の郵便局周辺に建物があるが、実は浜に行くまでに建物がない。旧職業訓練校周辺には工場はあるけれども、浜に至るまでにほぼ建物がない。この家屋間限界距離は小野田地区であれば68.8メートル以内に建物がなければ自動的に切られてしまうという制度になっている。

山田伸幸委員 浜までは何メートルくらいあるのか。

森弘下水道課技監 何百メートルかあると思われる。

山田伸幸委員 刈屋のほうはどうか。

森弘下水道課技監 刈屋は漁港の辺りまでしか管がなく、そこからずっと海岸

線は家がないので、つながらないということになる。

山田伸幸委員 木戸までは来ているので、刈屋のカーブのところから来ないということか。

森弘下水道課技監 そうなる。

松尾数則委員 山陽小野田市は下水処理率を何%にしなければいけない等の目標は作っているのか。

森弘下水道課技監 10年概成である。概成とは国のほうでは90%をさすので、10年のうちに下水、農業集落排水、浄化槽のいずれかで90%を目標とするのが今回の計画である。

松尾数則委員 山口県に合併浄化槽の補助制度はまだあるのか。

森弘下水道課技監 山陽小野田市にはあるが、県は補助をしてきていない。国はある。

山田伸幸委員 区域外になっているところから結節してほしいという要望があったときはどのような対応をされるのか。

柴田下水道課長 地域的に開発されて下水道に接続したいということがあるので、ケースバイケースで個々に検討させていただく。

山田伸幸委員 その場合、圧送ポンプ、圧送管というのは当事者の負担になるのか。

柴田下水道課長 区域外はそのようになる。

長谷川知司副委員長 市内にはみなし浄化槽を使った団地があると思うがどうか。

柴田下水道課長 こちらでみなし浄化槽だけの団地というのは理解していない。

長谷川知司副委員長 みなし浄化槽から普通の合併浄化槽への転換を促進することについて、何か施策を考えているか。

柴田下水道課長 単独合併浄化槽がなかなか壊れないので、そのまま使われているということをよく聞く。下水道課としては一般的な合併浄化槽の補助金のみである。今の計画区域外であれば、みなし浄化槽を合併浄化槽に変える場合は補助金が出る。

長谷川知司副委員長 個別合併浄化槽と下水道の主な差というのは維持管理がきちんとされているかどうかだと思う。公共下水であれば維持管理がき

ちんとされる。ところが単独の合併処理であれば維持管理がきちんとされているかどうか分からない。今後それらの維持管理についての補助とか助成という考えはあるのか。

柴田下水道課長 時々検査等をされていない浄化槽があるということは伺っている。浄化槽の維持管理に関してはどちらかというと環境課サイドの話なので私どもとしても維持管理に関する助成ということはしていない。

長谷川知司副委員長 施策として公共下水ではなくていろいろなやり方を選択するのは確かに費用的にもいいと思うが、環境、農林を併せてどこかの課がそれをきちんと管理をするのが大事だと思う。今後それを一まとめにしていこうという考えはあるのか。

柴田下水道課長 下水道課の一存で答えられる話ではなく、協議はそこまで進んでいない。

多田建設部長 下水道は特別会計であり、合併浄化槽の補助については一般会計である。もともと、厚生省と国交省との違いがあり、合併浄化槽については環境課の所管であったが、下水道区域の内か外かを確認した上で合併浄化槽の補助を判断するので、下水道課で確認をしたほうがいいのではないかということになった。合併浄化槽の助成事業は、一般会計でありながら特別会計の下水道のほうで予算化し、国費3分の1、県がなくなったので市費3分の2で補助をしている。汚水処理施設整備構想を見る限り公共下水を縮小することになれば、その外側について合併浄化槽による整備を即時していかなければならないという方向性は見えてくると思う。合併浄化槽に対する助成事業の拡充を進めていくのであれば、その枠も広げていかなければいけないが、国庫補助事業がもらえないということになれば単独市費による新たな別事業をもつのかということも今後の課題だと思う。この汚水処理施設整備構想自体がもともと環境課であり、その中の一つが公共下水道という位置付けである。今回こういう形で構想を出しているので、その辺りはまた一元化していく方向での検討は必要だと思う。

中村博行委員長 80%近く達成しているので、これは一定の成果という見方もできると思う。計画変更によって計画地域から外れた地区に対して何

か手立てや説明をするというようなことは考えているのか。

柴田下水道課長 公共下水道がいかないということは、合併浄化槽でやるしかないという状況である。公共下水道により水洗化する人よりもかなりお金が掛かり、それに対する補助が十分じゃないことも分かる。若干の上乗せをしている市もあるが、今の財政状況の中で上乗せをしていくという状況ではないと思う。また、進んでいる市においては公共下水道を少し抑えて合併浄化槽の補助金等を増やしているところもあるが、こちらとしてもこの10年間は人口密集地域をしっかりとやらなければいけないという状況なので、合併浄化槽の補助金を増やすということは難しい状況だと思っている。

多田建設部長 この件については内部協議を重ねて最終的に市長のほうへこの説明をした。市長から外れたところへの地域説明をするのかを確認されたので、パブリックコメントをもって代えたい旨を申し上げた。外れたところについては、地域の中で御意見が出てくると思うので、丁寧に対応していきたいと考えている。改めて説明に行くというスタンスは現在持っていない。

松尾数則委員 中心市街地、人口密度の高いところにお住まいの方は分からないかもしれないが、合併浄化槽を入れたときにこれが文化の最先端だと思った。下水が通ったときに。そのような思いを持った人がたくさんいる。その辺も踏まえて、まだまだ下水道課には頑張ってもらいたい。

長谷川知司副委員長 都市計画税の中には下水の整備というのも入っていると思うが、この度下水道が通らないことがはっきりした場合、都市計画税についての減額等は考えているか。

柴田下水道課長 都市計画税は下水道が主であるが、道路、公園などの都市施設の建設に対しても都市計画税の一部が充てられる。本市においても都市計画事業として多くの公園や道路を建設している。現在、都市計画税の用途としては、下水道事業のほかに公園の償還金、街路の償還金に充てている。今後も道路計画や公園の施設の更新等に充当されると思う。なお、公共下水道に整備された地域に関しては都市計画税とは別に土地の広さに応じて下水道受益者負担金をいただいているので、その差別化

はあると思う。都市計画税は用途地域が関わっており、用途地域の変更等は下水道だけでできる範囲ではないので、下水道が通らないから都市計画税が掛からないということにはならないと思う。

長谷川知司副委員長 その分の減額という考え方はないのか。

柴田下水道課長 都市計画税については下水道課で回答できる話ではないと思っている。

山田伸幸委員 前は直線で区域を引かれた。今回も見ると同じように引かれて、4件ばかり外れた地域がある。そこには公園も何もないので受益を得られない。同じ都市計画税を払っているのに不公平になるのではないか。

柴田下水道課長 公園に関しては江汐公園等の大きな公園もある。街路等も都市計画事業で整備をしているので、その分の恩恵はあると思う。

山田伸幸委員 先ほどの回答だと、この線を引かれたばかりに管路の整備、圧送管、圧送ポンプは全部自分たちで用意しなくてはいけない。住民にとっては家屋間限界距離を少し超えたばかりにそのような不利益を被るとしか思えない。なぜ区域に入れてくれないのかと言われてしまう。

柴田下水道課長 どこかで線を引かなければいけないので、経済比較で線を引かせていただくしかないと考えている。

中村博行委員長 その辺の不公平はあり得るということか。いずれにしても黄色い線を引かれたら、その枠から外れた部分からつなぐ場合は自己負担になるという考え方でよいか。

柴田下水道課長 図面が小さいので分かりにくいと思うが、黄色い線が全てではない。あくまでも5戸以上で線を引いているので、実際に下水道が通る範囲になると4戸でも入っているところがある。5戸以上の家屋を中心に色塗りをしているので、途中で部分的に田や山も入る可能性もあるし、全体計画として線を引いたときより若干広がる形にはなる。

中村博行委員長 若干の修正なり柔軟性をもって対応ができるということでしょうか。

柴田下水道課長 柔軟性と言うか、実際の下水道の区域とは若干変わってくる。

中村博行委員長 個々の要望等でその際の対応ということもあると考えてよい

か。

柴田下水道課長 要望とかではなくて、若干広がってくるとは思いますが、5戸以上に関しては今の線が範囲であるということ。

山田伸幸委員 家屋間限界距離を具体的に教えていただきたい。

柴田下水道課長 処理場が大きいほうが1戸当たりの処理費用が下がってくるので限界距離が長くなってくる。小野田処理区68.6メートル、山陽処理区66.9メートル、小野田西の集落排水60.2メートル、仁保の上36.8メートル、福田地区53.6メートルという距離を出している。

松尾数則委員 地域によって受益者負担金の額に差があったと思うがどうか。

柴田下水道課長 下水の建設費の一部を負担していただくということで、処理区によって変わってくる。小野田処理区は平米当たり260円、厚狭処理区は平米当たり300円いただいている。

午後1時56分散会

平成28年8月22日

産業建設常任委員会委員長 中村博行